

令和 5年度

設計書（公示用）

業務名： 手稲処理区発寒11条1丁目ほか下水道管路調査業務

令和 5年 10月 単価適用

下水道河川局事業推進部管路保全課管路工事三係

()	業務名	手稲処理区発寒11条1丁目ほか下水道管路調査業務
-----	-----	--------------------------

1. 積算金額

区 分		設計金額 (円)
業 務 委 託 費		
内 訳	業 務 価 格	
	消費税相当額	

業務説明書

1. 業務の概要

- | | |
|-------------------------|------|
| (1) 本管調査工 D=600mm～800mm | 43箇所 |
| (2) 取付管カメラ調査工 | 61箇所 |
| (3) 取付管特殊カメラ調査工 | 9箇所 |

2. 履行場所 西区発寒11条1丁目ほか

3. 履行期間 契約書に示す着手の日から令和 6年 3月13日までとする。

4. 図面 別添のとおり（位置図、システム図）。

5. 仕様書 札幌市公共測量仕様書、札幌市公共測量作業規定、札幌市公共測量作業要領、札幌市土木設計業務共通仕様書、下水道管渠設計業務委託標準仕様書、札幌市下水道管渠工事仕様書、札幌市土木工事共通仕様書、札幌市下水道設計標準図、下水道用資器材製品製作及び検査仕様書、土木工事標準設計図集、別添特記仕様書による。

6. 特記仕様書 別添のとおり。

特記仕様書

1, 交通誘導警備員は、下記に示す人員を見込んでいる。現地の状況、その他関係機関との協議により配置人員の増減、追加等が生じた場合は、業務監督員と別途協議すること。

調査路線	調査箇所	標準作業帯	工種	配置人員	誘導員種別
公安委員会 認定路線	交差点+交差点	昼間	コア抜き 鉄筋採取	6人	交通誘導警備員A・B
	交差点+一般部		取付管特殊 カメラ調査	5人	
	一般部+一般部		管内洗浄工	4人	
	その他		取付管 カメラ調査	2人	
上記以外	交差点+交差点	昼間	コア抜き 鉄筋採取	6人	交通誘導警備員B
	交差点+一般部		取付管特殊 カメラ調査	5人	
	一般部+一般部		管内洗浄工	4人	
	その他		取付管 カメラ調査	2人	

※ 交通誘導警備員Aについては、次項における1級又は2級検定合格者とする。

2, 本業務にて公安委員会が認定する検定合格警備員の配置を必要とする路線に係わる作業を行う場合、配置する交通誘導警備員は警備業法に定める警備員であって、下表に示す交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格者を配置すること。

資格	確認資料
交通誘導警備業務に係る1級又は 2級検定合格警備員	交通誘導警備業務に係る1級又は 2級検定合格証明書（写し）

交通誘導警備員の配置に当たっては、交通誘導警備業務を行う場所ごとに、1級又は2級検定合格警備員を1人以上とすること。

交通誘導警備員としての資格等を確認できる資料を提出すること。

公安委員会が認定する検定合格警備員の配置を必要とする路線については、北海道警察本部ホームページによる。

3, 本業務で行う試験は以下の通りである。

・室内試験

コンクリート圧縮強度試験

コンクリートコアの中性化深さ試験

鉄筋引張試験

※公的機関で実施すること

4, 供試体を採取する箇所については、管路の上・下流それぞれ上・横の1か所とし、鉄筋採取は業務監督員と協議すること。

5, 本業務の着手日は、令和5年11月15日と想定して履行期間の設定及び積算を行っているが、
契約後の着手日が想定した日と異なったとしても設計変更の対象とはしない。

6, 着手後速やかに取付管特殊カメラ調査を行うこととし、その結果を業務監督員に報告すること。

取付管特殊カメラ調査に必要なカメラについては、受託人が用意すること。

カメラを用意することが出来ないなどの場合には、下水道河川局事業推進部西部下水管理センター
から借用することが出来る。

ただし、西部下水管理センターから借用した場合は、設計変更(減工)の対象となる。

借用の有無に関わらず、使用したカメラを確認出来る書類(使用場所及びカメラ製造番号が判別
出来る写真等)を提出すること。(データでの提出可、詳細は業務監督員と協議すること)

7, 本管及び取付管調査後、複合管施工に対する支障の有無について、各路線毎に業務監督員に報告
すること。

8, 受託人及び業務代理人は、交通安全の点検・指導の徹底を図ること。

さらに業務等関係者の作業現場への往復の際の交通安全、作業車両の交通法規の遵守についても
指導の徹底を図ること。

9, 本業務積算時に使用する書籍等について

・下水道施設維持管理積算要領-管路施設編-2020年版 公益社団法人 日本下水道協会

・下水道管路管理積算資料-2023- 公益社団法人 日本下水道管路管理業協会

下水道河川局庁舎1階閲覧室で公開しているもの

・札幌市下水道管路工事積算基準 令和5年度10月版

10, 実勢価格調査単価について

実勢価格調査単価は札幌市ホームページで公開しております。

以 上